

番 号： 160041

国 名： エクアドル

担当部署： 農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名： カタラマ川流域灌漑事業活性化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務： 評価分析
- (2) 格 付： 3号～4号
- (3) 業務の種類： 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2016年4月中旬から2016年6月下旬まで
- (2) 業務M/M： 国内0.50M/M、現地0.70M/M、合計1.20M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 21日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数： 1部
- (2) 見積書提出部数： 1部
- (3) 提出期限： 3月23日(12時まで)
- (4) 提出方法： 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
 - ①類似業務の経験 農業分野の知識・経験を含む 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	農業分野における各種評価調査
対象国/類似地域	エクアドル/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等： 本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。
- (2) 必要予防接種： 特になし

6. 業務の背景

エクアドルにおける1980年代以降の農業セクターでは、農産物の生産性向上が課題となっており、特にコストと呼ばれる海岸地域では重点的に農業開発が進められてきた。その一環として、ロス・リオス県カタラマ川流域で円借款事業「カタラマ川流域灌漑事業」（借款契約（L/A）締結1988年2月、供与限度額8,594百万円）が実施された。しかしながら、同事業の対象地域における作付面積が当初計画に及ばない等、期待された効果が限定的であることが事後評価（2005年9月）において確認された。その原因として、事業スコープの変更により農家の自己負担での整備方針となった末端農地において三次水路の未整備や、勾配修正、均平等の圃場整備の未実施による灌漑施設の未活用、灌漑農業に係る技術の不足が挙げられている。一方で、同事業の管轄機関は、2005年以降、グアヤス川流域開発公社（CEDEGE）から2008年には国家灌漑庁（INAR）、2011年には農牧漁業省（MAGAP）の灌漑排水次官室へと変更し、事業活性化に向けた具体的な取り組みが実施されていない状況であった。このような中、同事業の活性化計画を策定することを目的として、JICAは「カタラマ川流域灌漑事業における灌漑事業活性化のための事業計画策定支援（有償資金協力専門家）」を実施し（2011年4月～7月）、①既存三次水路整備地域において、効果的な灌漑用水利用に基づいた営農モデルの提案と、②近隣地域への灌漑実施地区拡大に向けた戦略策定により、灌漑施設を利用した農業生産の拡大を図る取り組みを基本とした灌漑活用のための活性化計画案を取りまとめた。その後、エクアドルにおける地方分権化に伴い、灌漑排水事業が国から県へと移管されることとなり、同事業についても2011年12月にロス・リオス県へと管轄が移行された。同県では、カタラマ川流域灌漑事業の活性化を重点事項と捉え、上記活性化計画案に基づく技術協力要請をJICAに行い、ロス・リオス県政府（GADPLR）経済基盤部（Infrastructure Department）及び生産開発局（Production Development Department）をカウンターパート（以下「C/P」）として2013年6月から2016年6月までの3年間の予定で「カタラマ川流域灌漑事業活性化プロジェクト（以下「プロジェクト」）」が実施中である。

本プロジェクトでは、対象地域に適した灌漑営農モデルを用いた農業振興体制の構築を目的として、灌漑施設の運用及び維持管理展示圃場のモデル計画作成、展示圃場でのワークショップ、セミナーを通じた灌漑営農に関する技術指導、灌漑営農灌漑地区拡大計画の策定等の活動を実施中である。

今回実施する終了時評価調査は、2016年6月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を確認、評価するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言および今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年4月中旬～5月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他エクアドル側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、プロジェクトを通じて事前配布を行う。

④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2016年5月上旬～5月下旬)

①JICA エクアドル支所等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。

③(1)③で事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、エクアドル側 C/P と協議した評価グリッドに基づきプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績への貢献、阻害要因を抽出する。

⑤国内準備並びに上記③、④で得られた結果を基に、他の調査団員及びエクアドル側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書 (案) (英文) の取りまとめを行う。

⑥評価報告書 (案) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案の修正、最終化に協力する。

⑦協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。

⑧Joint Coordination Committee Meeting が開催される場合にはそれに参加し、評価結果について報告する。

⑨現地調査結果に係る JICA エクアドル支所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2016年5月下旬～6月中旬)

①評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。

②帰国報告会に出席する。

③担当分野にかかる終了時評価調査報告書 (案) (和文) を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本業務における成果品は (1) ～ (3) の全てとする。

(1) 評価報告書 (案) (英文)

(2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)

(3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記、(1) ～ (3) については、加工可能な電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICA より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年5月8日～5月28日を予定しています。本業務従事者は、JICA の調査団員1週間先行して現地調査を開始することを予定して

います。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA エクアドル支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上/翻訳
日本から日本語⇄西語の通訳/翻訳者を本コンサルタントと同一の現地調査日程で備上予定です。
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及び C/P の同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ① JICA 農村開発部農業・農村第二グループ第四チーム (03-5226-8426) にて配布します。
 - ・PDM (最新)
 - ・プロジェクト事業進捗報告書 (1) ~ (4)
 - ・プロジェクト運営指導調査報告書 (2015 年 4 月)
- ② 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
(<http://libopac.jica.go.jp/>)
 - ・エクアドル共和国 カタラマ川流域灌漑事業活性化プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② スペイン語での業務経験があることが望ましい。
- ③ エクアドル国内での作業においては、JICA が規定する安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室及びエクアドル支所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ④ 本業務の実施に当たっては、「JICA 不正腐敗防止ガイドンス (2014 年 10 月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗防止相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとします。

以上